

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

事業所名 障害福祉サービス事業所 ウィズ

## 1 評価機関

名称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター5階

## 2 事業者情報【令和4年12月14日現在】

事業所名称： (施設名)	障害福祉サービス事業所 ウィズ	サービス種別：	生活訓練・就労移行支援・就労継続支援B型
開設年月日：	平成22年4月1日	管理者氏名	施設長 迫田 茂之
設置主体：	社会福祉法人 常盤会	代表者役職・氏名	理事長 久木元 司
経営主体：	社会福祉法人 常盤会	代表者役職・氏名	理事長 久木元 司
所在地：	〒891-0141 鹿児島市谷山中央2丁目657番4		
連絡先電話番号：	099-299-0300	FAX 番号：	099-299-0301
ホームページアドレス	http://tokiwakai.com/	E-mail：	with@tokiwakai.com

## 【利用者の状況】

定員	39名	利用者数	40名
----	-----	------	-----

## 【職員の状況】

職種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
施設長	1				1	1
サビ管等	1				1	1
就労支援員	1				1	1
職業指導員	3		3		4.8	3
生活支援員	5				5	2
調理員			3		2.4	
事務員	1				1	
前年度採用・退職の状況			採用		常勤 1人	非常勤 1人
			退職		常勤 2人	非常勤 1人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						5.8年
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						5年
○常勤職員の平均年齢						38.7歳
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						37歳

(様式第2号)

### 3 理念・基本方針

#### 【法人理念】

- ・地域の方々の社会福祉支援を目的に誠心誠意のサービスを行います。
- ・地域の方々が安心、快適にご利用いただける社会福祉サービスを行います。
- ・全ての職員は、倫理理念を遵守し、専門性を高め、地域社会の一員として社会福祉の充実を目指します。

#### 【基本方針】

- ・利用者の自己決定と選択を尊重し、社会生活に適応した能力を獲得できるよう、個々の特性に応じた専門的で適切な支援を行う。
- ・職務に必要な能力の向上に努め、職業人・組織人として成長するとともに、職員相互の連携に基づく企画・実践を發揮する事業所運営に努める。
- ・多様な関係機関と連携し、あらゆる機会を効果的に活用し、主体的な関わりを進め、地域の生活課題や福祉需要に即応した、先駆的取り組みを推進する。

#### 【運営方針】

- ・法人の理念及び中長期計画に則った事業所経営の推進
- ・利用者や地域と密接な連携と信頼関係の構築
- ・医療・保健・福祉・教育・行政等の関係機関との連携・充実
- ・第三者評価基準に即した質の高い専門的な福祉サービスの提供
- ・各ガイドラインに基づくサービスの分析と改善
- ・経営目標の数値化と収支のバランスのとれた事業所運営

### 4 施設・事業所の特徴的な取組

#### ○ 生活訓練

- ・調理実習・清掃訓練・お買い物学習・季節体験・生活講座（金銭管理、生活マナー等）
- ・余暇活動（スポーツレクリエーション、映画鑑賞等）
- ・公共交通機関利用練習

#### ○ 就労移行

- ・講座（ビジネスマナー、面接練習・履歴書作成等）
- ・余暇活動（スポーツレクリエーション、映画鑑賞等）
- ・職業評価、企業見学、企業実習

#### ○ 就労継続支援B型

- ・スタジオサツマ（衣類作成、軽作業）
- ・ホクレア（調理補助、接客、パン、製菓）
- ・プメハナ（調理補助、接客、洗浄作業）

### 5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年6月24日（契約日） ～ 2023年2月16日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	3回（令和元年度）

## 6 評価の総評

### ◇特に評価の高い点

1 社会福祉法人常盤会は、第三者評価制度発足以来、第三者評価の受審及び自己評価に継続して取り組み、鹿児島県内における社会福祉事業者のなかで、福祉サービスの質の向上を目指して率先した役割を果たしています。

多機能型障害福祉サービス事業所ウィズは4回目の受審であり、法人の理念や基本方針は法人広報誌やホームページ、事業所の事業計画等に明示されています。倫理綱領、事業所運営目標には職員の行動規範となるように具体的に明示され、それらは職員に周知されており、日常の福祉サービス提供の中で実践されています。

2 福祉サービスの利用開始にあたっては、利用者及び家族等に対する事業所紹介の資料が作成されており、写真やイラストを使い利用者が知りたいと思われる事項が理解しやすく工夫してあります。

利用者と定期的に面談し意向や要望を聞き取り、サービスの選択や活動内容など、利用者の自己決定を最大限尊重する基本姿勢がうかがえ、エンパワメントにもとづく個別支援に努めています。また、年度当初にはウィズ支援計画（利用者版）を配布して、利用者自治会で当該年度の事業計画を丁寧に説明しています。

3 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すよう、「支援計画細案」が作成されており支援メニューの講座ごとに、支援内容とねらい、職員の支援の際の留意点が明文化され、丁寧な個別支援を標準化して実施されるよう配慮されています。また、細案には利用者に説明できるよう、ふり仮名を振ってあります。

4 就労移行の実践的訓練現場は、スタジオサツマもレストランホクレアも、利用者が明るい表情で接客や商品製作を行い、職員とも打ち解けた雰囲気です。産業現場実習や施設見学者を積極的に受け入れており、障害者就労移行支援等の活動への理解を深めてもらう役割も果たしているものと思われます。

5 工賃については、工賃規則、特別手当細則を作り、契約時に利用者及び家族に説明し理解を得ており、利用者の仕事へのモチベーションが上がるよう配慮されて、工賃向上に向けた計画が策定されています。

6 就労移行を支援するにあたって、職業生活を始めるため必要な条件と言われる「職業準備性」の考え方を念頭に、利用者とも共通認識を図り、健康管理や対人関係、ビジネスマナー等の知識とスキルを獲得できるような内容を準備し、自立生活に向けての支援を行っています。

### ◇改善を求められる点

特にありません。

## 7 第三者評価を受けての感想

今回第三者評価を受審し、弊所として日頃から取り組んでいる支援計画を基にした働く力を引き出す支援メニュー、利用者の自己決定を尊重したサービスの選択や活動内容、明るい事業所の雰囲気作り、障害者就労移行支援等の理解普及の取り組みなどについて高く評価いただけたことは、職員ともども大きな自信となった。

一方で、コロナ禍における行動制限が強いられる中で、地域支援・貢献については定期的な地域清掃や実習生の受け入れなど限られた範囲での活動に留まっていたため、今後はレストランや事業所主催のイベント等の再開に加え、地域関係機関へのアプローチを行っていききたい。そして、現在の地域の実情に応じたウィズとして行える地域貢献活動を模索していききたい。

今回の第三者評価受審において、改めてウィズの取組みを振り返る良き機会ともなった。受審結果を活かし、今後さらにサービスの質の向上を目指して取り組んでいきたい。

## 8 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。